

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進

政策体系		県民満足度		評価原素							
政策番号	政策名	満足度(政策)		政策評価シート(A)							
		重視度	満足度	政策評価シート(A)	政策評価シート(A)の内容						
					満足度(施策)	政策評価シート(B)					
優先度(順位)	優先度(割合)	施策の必要性	施策・事業展開シート(C)								
			政策評価シート(B)の内容								
分野	基本方向	政策	政策評価シート(C)の内容								
3-7-1	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	80	60	政策評価シート(A)	おおむね適切			<p>[施策群設定:適切] 本政策は、主に学校教育の充実を目指したものであり、創造性に富んだ個性豊かな人材を育成する上で本政策を構成する7施策はどれも必要不可欠なものである。また、本政策の実効ある推進のためには施策間の有機的な連携が必要であり、これら7つの施策項目は常に意識すべき重要な構成要素である。</p> <p>[政策評価指標群:おおむね適切] 7施策に対して10の政策評価指標を設定しており各施策の有効性を評価する上で適切と考える。特に重要な施策については政策評価指標を複数設定し、施策の全体像を映し出すことに努めており適切な対応と考える。「要検討」とした3指標についても、他との整合性や多角的な評価又はより全体的な姿を反映した評価という見地から改善を図ろうとするものであり、今後こうした改善への努力は惜しまない方針である。</p> <p>[施策群の有効性:おおむね有効] 政策全体の政策評価指標達成状況から「おおむね有効」、政策満足度結果から「おおむね有効」、社会経済情勢の点からは「有効」と判定した。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>			
1	特色ある学校づくり	2位	20.5%	大	<p>[県関与・事業群設定:適切] 「県立学校整備推進事業」、「学校活性化プロポーザル事業」、「キャリア教育総合推進事業」、「学校評価支援事業」の対象は県立高校であり設置者として主体的に実施すべき事業である。また、「中高一貫教育推進事業」、「学校活性化プロポーザルモデル事業」は市町村の区域を越えた広域的な検討を要したり、全県のモデル校として取り組む事業であることから県が中心的な役割を担う必要がある。各事業は、生徒の多様な能力、適性、ニーズに対応し、個性や能力を伸ばす教育を展開するという共通の目的を有しており、いずれも施策の実現に不可欠である。</p> <p>[事業群の有効性:有効] 施策満足度は56・59・60と推移しており事業群は有効と判定できる。一方、政策評価指標「総合学科等新しいタイプの県立学校数」は、わずかながら目標未達成、また、「児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)」中、学習意欲は初期値以下となったが学習理解度は目標を達成している。また、「生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校)」と「外部評価実施学校(小・中高)の割合」はいずれも目標を達成している状況であり事業群の有効性が認められる。</p> <p>[事業群の効率性:効率的] 施策満足度、政策評価指標の達成状況からは効率的と言える。なお、「県立学校整備推進事業」と「中高一貫教育推進事業」については平成16年度事業費が増加した関係で、事業費に対する業績の割合が悪化しているが、これは、平成17年度に再編統合する高校及び新設する中学校の開設に要する経費として増加したものであり適切である。</p> <p>[総括] 上記3点を総合的に検証した結果「適切」と判断する。</p>	<p>[施策・事業の方向性]</p> <p>中高一貫校は、平成16年4月現在で全国に152校あるが、本県では平成17年4月ようやく2校目が開校したところである。全県の教育機関の均等化を図るため、早期に増設を行う。また、多彩なカリキュラムを備えた総合学科等の新しいタイプの学校の増設を行う。学校活性化プロポーザル(モデル)校は、全国的にも注目を集めているが、そのノウハウを継承しさらにレベルアップしたプロポーザル校を新たに選定したい。</p> <p>「キャリア教育総合推進事業」は、確実に活用が進んでいるのでさらに力を入れ、生徒の望ましい職業観の育成と進路意識の高揚に努める。</p> <p>学校評価支援システムは、ソフトウェアにさらに改善を加え、平成18年度当初にシステムを県サーバーに移管し本格稼働させる。</p> <p>学力向上については、今年度高校において学校ごとの数値目標を設定しており、次年度以降は小中学校においても数値目標を設定するよう働きかけ、学力向上に努める。</p>					
					<p>総合学科等の新しいタイプの県立学校数</p> <p>B</p>						
					<p>児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)</p> <p>(学習状況調査において通過率60%以上の問題数の割合)</p> <p>C</p>						
					<p>児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)</p> <p>(授業が分かると思えた児童生徒の割合)</p> <p>A</p>						
					<p>児童生徒の学習意欲・学習理解度(小・中学校)</p> <p>(家庭での自主的な学習に取り組む児童生徒数の割合)</p> <p>A</p>						
					<p>生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校)</p> <p>(平日に校外での学習時間が2時間以上の生徒の割合)</p> <p>A</p>						
					<p>生徒の学習意欲・進学達成度(高等学校)</p> <p>(現役進学達成率)</p> <p>A</p>						
					<p>外部評価実施学校(小・中・高)の割合</p> <p>A</p>						

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
5	<p>・県民満足度は、本政策に該当する年代の子どもを持たない人の場合、実感のない設問に対する点数付与となる恐れがある。政策の成果を的確に把握するためには、さらに対象者を絞った分析が必要と思われる。</p> <p>・満足度が向上しない理由として、他政策所管であるが図書館などの教育施設のインフラ整備の遅れも影響しているのではないかと。また、就職・進学率の低迷(全国40位)も良いイメージがなく、男女別教育の効果も明確でない。むしろ、例えば、「早寝、早起きの習慣づけ」等の生活改善の励行を教育委員会の主導により行うなど、県民への強いメッセージを発信することが必要ではないかと。</p> <p>・児童館を利用できなくなる小学校4年生以上の児童の放課後教育環境を整える取組も必要ではないかと、実際に悩んでいる親は多く、教育委員会と福祉関連部局が連携することで、宮城県独自の取組としてアピールできるのではないかと。</p> <p>・施策群全体の有効性は評価できる。今後は、中学校へ進学する時の不登校の発生率の低下、高校中退率の低下を本政策の共通のテーマとして有効性を検証していく必要があると思われる。</p>	<p>・対象者を切り出して分析できるよう、アンケート項目(家族構成等)の見直しを次回調査までに検討する。なお、当事者の満足度のみで政策や施策全体を評価することは必ずしも適切でないとの認識しており、今後も県民全体の満足度を評価の基本とするが、対象者を特定した分析結果も、個別事業の効果的な展開を図る際の根拠となり得る等、有効な活用方法が期待できる。</p> <p>・財政状況を考慮すると教育施設のインフラ整備などハード面での速やかな対応は困難だが、市町村図書館との情報ネットワークの共有などにより、図書資料の検索サービスを強化するなど、ソフト面でのサービスの充実に努めたい。</p> <p>・県政だより平成17年11月号で「規則正しい生活しよう。はやね、はやおき、朝ごはんを食べることなどは、規則正しい生活の第一歩です。」と呼びかけるなど、平成17年から制定された「みやぎ教育の日」(11月1日)、「みやぎ教育月間」(11月)を契機に、児童生徒や保護者に対し規則正しい生活を心がけるよう県教委としてメッセージを送ることとした。</p> <p>・地域子ども教室(子どもの居場所づくり)推進事業を展開し、小1～中3を対象に小学校、公民館等の施設を活動拠点とした子ども達の安心・安全な居場所づくりを進めている。児童館を活動の拠点とする居場所を開設している町もあり、今後より一層福祉関連部局との連携を図りながら、各市町村で地域子ども教室事業を展開していくよう支援していく。</p> <p>・小中学校では、不登校児童生徒出現率を目標値として、すでに取り組んでいるが、小学校から中学校に移行する時期の出現率に関する目標値の設定について検討していく。</p> <p>・高校中退率については、今後目標値を設定する方向で検討していく。</p>	<p>・政策評価指標「総合学科等の新しいタイプの県立学校数」では、既成の学科において特色づくりを行っている学校はカウントされていない。現場の士気を上げるためにも一定基準を設けてそれらについてもカウントすることが必要ではないかと。</p> <p>・小・中学校と高校の連携が弱く感じられる。施策6「地域に開かれた学校づくり」にも通じるが、学力向上のためには、高校の単なる授業公開だけでなく、中高の教員がお互いに授業の研究会を行うなどし、また、小・中学校の授業研究の蓄積を高校側でも学ぶ機会をもつてはどうか。学校公開を契機とし、授業評価を行うまでに、徐々にステップアップすることが望まれる。</p> <p>・中高一貫教育の有効性を測る方法として、従来型の学校との退学率等のデータを比較調査・分析することも考えられる。また、満足度には教員の能力も影響していると考えられるので、教員の研修も大事な視点である。</p>
	5	<p>・現在はずべての高校が何らかの特色ある学校づくりに取り組んでいる状況にあり、個々の学校における取組については、各校のHPに掲載するほか、優れた取組については研修会や高校教育課通信等を通じて全県に周知している。適切な基準の設定が容易でないこと、また、ある一定の基準を設けてカウントするにしても、学校の努力を一律に比較することは困難であり修正は難しいと考える。</p> <p>・小中学校の指導方法やその工夫について、高校教員が吸収すべきことも少なくないと思われるので、異校種間の相互の授業参観や意見交換の機会を設定していきたい。</p> <p>・今年度、再編統合した高校については、再編後の状況について現況調査を行っているが、退学率等も調査項目に加えるなどして比較分析を行ってきたい。また、教員の研修にも重点的に取り組んでいきたい。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原素			
分野	基本方向 政策	政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)			
						重視度	満足度				
		施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値 達成度	満足度(施策)		政策評価・シート(B)	政策評価・シート(A)の内容		
優先度 (順位)	優先度 (割合)					施策の 必要性	施策・事業展開 シート(C)	施策・事業展開シート(C)の内容			
3-7-1 (続き)	基本方向 政策	2	不登校児童生徒 等への支援	不登校生徒の在籍者比率(出現率) 小学校	A	4位	14.5%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定: おおむね適切】本施策での県の役割は、すべての児童がそれぞれ自己実現を図り、社会の構成員として必要な資質、能力の育成を図るといふ義務教育制度の趣旨のもと、不登校はどの児童生徒にも起こりうることであり、総合的に事業展開することである。特に必要な市町村に対して県の具体的な指導が必要である。不登校児童生徒の不登校状況の解消及び未然防止に関しては長期的な取組が求められていることから、心の悩みを抱えた児童生徒や保護者に対していつでも支援できる態勢が整備されている。</p> <p>【事業群の有効性: おおむね有効】施策満足度は過去3回とも50点であり有効性が確認できない。今後、保護者をはじめ広く県民に向けた啓発活動を行う。一方、政策評価指標「不登校児童生徒の在籍者比率(出現率)」のうち小学校は目標達成したものの、中学校が2.75%と目標値から0.1ポイント未達成であった。ただし、一人一人の不登校状態が千差万別であることから、小学校での出現率減少が即「改善した」と判断するのは早計であり、逆に中学校での出現率は増加していることから今後の推移を注視する必要がある。なお、小学校の全国順位は16位(昨年は22位)に改善している。</p> <p>【事業群の効率性: おおむね効率的】施策満足度からは効率的と言えないが、政策評価指標の達成状況からおおむね効率的と言える。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
				不登校生徒の在籍者比率(出現率) 中学校	C				施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 施策満足度は50(やや不満)である。 不登校児童生徒の出現率は、小学校において過去5年間0.3%台だったのが、初めて0.2%台に減少した。中学校においては、依然として2.7%台で微増している。不登校等はどの児童生徒にも起こりうることを考えると、未然防止のための事業に積極的に取り組むことが求められている。 不登校の状況が継続することは望ましいことではない。事業の設定に当たっては、不登校状態の解消に向けた取組についても充実させる必要がある。 事業の有効性・効率性を高めるためには、中学校スクールカウンセラー全校配置実現を含め総合的に事業を展開し、市町村教育委員会の不登校対策事業支援を設定する。</p> <p>【施策・事業の方向性】 従来の相談体制整備や不登校児童生徒支援に加え、思いやりの気持ちなどをはぐくむ心の教育が必要である。 学校、家庭、地域、関係機関の一層の連携を深め、未然防止の観点から生徒指導総合対策事業を拡大し、不登校児童生徒の再登校への支援を進める。</p>
		3	障害児教育の充実	知的障害養護学校における通学距離が20km以内の児童生徒の割合	B	5位	7.2%	大	施策評価シート(B)	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定: 適切】本施策での県の役割は、国の動向を踏まえながら、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想(中間案)」に基づき「特別支援教育」を推進するとともに、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることである。事業群は、盲・聾・養護学校において医療的ケアを要する児童・生徒への看護師の派遣や、障害のある児童・生徒が小・中学校に就学した場合に適切な教育を受けることができる環境について調査研究する「障害児教育推進事業」、盲・聾・養護学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒や地域の人たちと共に学習活動を実施する「共に学ぶ教育推進事業」などであり、これらは共に地域で学ぶことができる環境づくりを推進するものであり、施策目的を十分に踏まえた事業である。</p> <p>【事業群の有効性: おおむね有効】施策満足度は60 55 60と推移しておりおおむね有効と判断する。一方、政策評価指標「知的障害養護学校における通学距離が20km以内の児童生徒の割合」は目標未達成であり課題が残る。事業業績の点からは事業毎の増減はあるが、対象者数等はおおむね増加しており、事業成果については横ばいもしくは増加していることから、全般ではおおむね有効と判断する。</p> <p>【事業群の効率性: おおむね効率的】政策評価指標からは効率的と言えないが、施策満足度、事業業績・成果及び事業費に対する業績の割合の推移状況からおおむね効率的と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
									施策事業展開シート(C)	拡大	<p>【評価結果から抽出される課題と対応策】 県では、国の動向を踏まえながら、「障害児教育の充実」を目指し各事業を実施している。さらにこれを進めるため、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想(中間案)」を策定し、「特別支援教育」を推進すること併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしており、これに伴う事業の置き換えが必要である。</p> <p>【施策・事業の方向性】 少子化の進展で児童生徒が減少する中で、盲・聾・養護学校の児童生徒数は増加しており、本施策の拡大が必要となっている。 また、国においても「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図る方向性が示されるなど、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質的な充実も必要となっている。次年度以降は「宮城県障害児教育将来構想」実現のための施策の更なる拡大が必要である。</p>

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進**

行政評価委員会政策評価部の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階 判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
5	<p>・小学校から中学校に上がる時に不登校が多くなることは歴然としている。不登校予防の方法の一つとして、中学校の教員が小学6年生の児童に何らかの形で関わることで、「顔を知っている安心感」を児童に与えることも有効ではないか。</p> <p>・学力向上のためには、ある程度「とがった教育」が必要となるが、その結果、心がすさんできて、結局不登校が増えるといったジレンマも生じる可能性があることから、そのような事態を防ぐ手だてを同時に講じていく必要がある。</p> <p>・不登校児童・生徒の中には、広い意味の発達障害の児童・生徒もかなりの数が含まれていると思われる。その場合、児童・生徒への対応方法が難しいため、教員側への十分な教育が必要となる。そのためにも、スクールカウンセラーの相談状況等から実態を詳細に分析する必要がある。</p>	<p>・各中学校では、入学する児童・保護者に対して一日入学及び入学説明会を行っている。また、中学校教師が小学校に出向くなどして中学校生活についての講話をしているところもあり、入学時の不安に対応している。今後さらに、中学校教員が小学校でかかわる機会が増えるよう、多方面からの連携についても強化していきたい。</p> <p>・「宮城県学力向上推進プログラム」においては、学力を「確かな学力」と捉え、児童生徒一人ひとりに応じて、子どもの力をより伸ばしていくことを目指している。また、不登校対策として、教員研修を通して「分かる」という充実感や達成感を得られるような授業の工夫や個に応じた指導の充実を図るよう各学校を指導していく。</p> <p>・発達障害の児童生徒への対応は、専門性が必要とされるため、本県では、すでに教育事務所に専門カウンセラーや在学青少年育成員を配置し、中学校スクールカウンセラーの配置を121校に拡大してきている(H16:95校)。また、カウンセラーの見立てにより、発達障害等への対応が難しいケース場合には、専門関係機関と連携しながら対応している。今後さらに、カウンセラー等を活用した研修会等を通して教師の力量を高めていきたい。</p>	
5	<p>・難しいかもしれないが、事業の成果が反映できる新たな政策評価指標を検討する段階に来ている。</p> <p>・普通学級に在籍している子ども達の中にも、LD、ADHD等の子ども達がいると思われるが、最終的には医師の専門的診断が必要である。人権問題とも絡み、勝手に学校側で判断することはできない。そのような面からも県立こども病院等との連携も必要ではないか。</p> <p>・「共に学ぶ教育」は、小学校19校23名の児童でモデル事業を3年間でじっくり取り組むとのことであるが、安全にかつ順々に進めてもらいたい。また、課題を十分に認識し、対処しながら、是非、中学・高校への導入を進めてほしい。</p>	<p>・現指標は、知的障害養護学校における通学に係る負担軽減及び地域における教育の展開を表すもので、障害児教育全体から考えると一部分を表す指標であることから、課題があると考えており、今後検討したいと考えている。</p> <p>・軽度の発達障害を有する児童生徒については、文部科学省から「気になる子」の判断指針(マニュアル)が出され、それに基づき、現在、県内小・中学校(仙台市除く)で年内取りまとめを目的に実態調査を行っており、傾向を把握したいと考えている。</p> <p>なお、発達障害者支援法の関係で医療・福祉等との連携が必要であり、今後、福祉サイドとの連携構築に努めていきたい。</p> <p>・学習システム整備モデル事業は、宮城県障害児教育将来構想に掲げた障害のある児童生徒とない児童生徒が地域の小・中学校で共に学ぶ教育を推進するために、本年4月より小・中学校19校をモデル校に指定し事業を開始したところであるが、今後、事業の実施状況や課題等を的確に把握しながら、その成果を検証していきたい。さらに、共に学ぶ教育を展開するに当たっては、予算確保を含め、人材育成、県民の理解促進などの課題があるが、国における障害児教育制度の動向や県の財政状況も踏まえながら、段階的に実施していきたいと考えている。</p> <p>なお、高校については、障害のある生徒の将来の自立の在り方を見据えた教育をどのように行うべきかといった観点から幅広く検討されるべき課題であると考えている。</p>	

評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進

政策番号		施策体系				県民満足度		評価原素			
政策番号		政策名				満足度(政策)		政策評価・シート(A)			
						重視度	満足度	政策評価・シート(A)		政策評価・シート(A)の内容	
								政策評価・シート(A)	政策評価・シート(A)の内容		
分野	基本方向	政策	施策番号	施策名	政策評価指標名	指標値達成度	満足度(施策)		施策の必要性	政策評価・シート(B)	政策評価・シート(B)の内容
							優先度(順位)	優先度(割合)			
3-7-1 (続き)			4	私立学校教育の振興		7位	1.9%	大			
			5	大学等高等教育の充実	県立大学卒業生の就職率	A	6位	4.3%	大	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】本施策での県の役割は国の指導の下、県立大学を設置・運営することである。事業内容は宮城大学に新たに食産業学部を設置することであり施策目的を実現するために必要である。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は55 51 50と低調であり有効性を確認することはできない。一方、政策評価指標「県立大学卒業生の就職率」は目標値を上回っており有効と言える。ただし、本施策の唯一の事業「宮城大学新学部設置事業」は、施設整備を中心とする18年度までの継続事業であり、また食産業学部の第1期生が卒業する平成20年度までは毎年度の事業効果を示すことが困難であることから有効性を検証することはできない。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】施策満足度から効率性を確認できないが、政策評価指標と事業実施に際しての経費削減等の状況からおおむね効率的に実施されたと判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
										維持	<p>【施策・事業の方向性】平成17年4月に食産業学部が開学したが、現在農業短期大学の校舎を暫定使用しているため、平成20年度の完成年次までには施設面での不足が見込まれる。</p> <p>県立大学の運営面・施設面の充実を図る。</p>
			6	地域に開かれた学校づくり	全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(小学校)	A	3位	14.8%	大	おおむね適切	<p>【県関与・事業群設定：適切】本施策での事業群は、「キャリア教育総合推進事業」、「特別非常勤講師制度」、「学校評価支援推進事業」、「地域での学びを育む推進モデル事業」であり設置者である県が主体的に推進すべき事業である。どの事業も児童生徒と地域を意識して推進され、地域に開かれた学校づくりという共通の目的を踏まえており、施策の実現に重要な位置を占めるものである。</p> <p>【事業群の有効性：おおむね有効】施策満足度は58 55 50と下降しており有効とは言えない。一方、政策評価指標「全授業日数中、社会人講師が教えている日数の割合」は目標を達成、また2つ目の政策評価指標「10日以上授業公開を設定している学校の割合」では中学校が目標未達成であるものの小学校と高校は目標達成していることから、全般的に事業群は施策実現に効果があったと判断する。事業成果である社会人講師の活用回数は、中学校では減少傾向にあるものの、ボランティアを含む社会人講師の活用は大きく伸びており施策目的実現に大きく前進している。</p> <p>【事業群の効率性：おおむね効率的】施策満足度では課題が残るが、政策評価指標の達成状況や事業費に対する業績の割合の推移状況からおおむね効率的と判断する。</p> <p>【総括】上記3点を総合的に検証した結果「おおむね適切」と判断する。</p>
				全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(中学校)	A						
				全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(高等学校)	A						
				10日以上授業公開日を設定している学校の割合(小学校)	A						
	10日以上授業公開日を設定している学校の割合(中学校)	B									
	10日以上授業公開日を設定している学校の割合(高等学校)	A									
7	地域社会と学校教育との協働の推進	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合		1位	34.3%	大	拡大	<p>【施策・事業の方向性】施策・事業について地域住民や県民の理解を得るように心がけ、社会人活用や学校公開について積極的に情報提供に努め、開かれた学校づくりの推進を図る。</p> <p>平成16年度から2つの事業が新たに推進されており、これらも含めて関連する各事業と連携を図って施策を効果的に推進する。</p>			

**評価の結果、評価に係る宮城県行政評価委員会の意見及び県の対応方針
政策整理番号 22 個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進**

行政評価委員会政策評価部会の意見		県の対応方針	評価結果
7 段階判定	政策評価	政策評価	政策評価
	施策評価	施策評価	施策評価
5	<ul style="list-style-type: none"> ・大学としては全国から優秀な学生を確保したいというのが当然かと思うが、行政的観点からは県民の満足度を上げ支持を得なければならない。その点の調整がむずかしい。 ・満足度が低いのは、大学にトラブルがあった時以降の大学行政のありよう、あるいは行政の指針があまり明確に見えないことが影響しているのではないか。 ・指標の妥当性についてもやはり疑問があり、今後ともよりよい指標を追求してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学生の確保に努めながら、推薦入試(県内枠)制度をPRして県内出身の学生も確保するとともに、これまで以上に大学の地域貢献を進めることなどによって、県民の満足度を上げる工夫をする。 ・平成15年度以降、学内でさまざまな改革を進めており、これらの状況を大学のHP等により広く県民に周知しているが、浸透度を高めるため、さらに大学のPRに努める。 ・他の指標の設定について、今後さらに検討していく。 	
5	<ul style="list-style-type: none"> ・施策1でも述べたとおり授業公開の内容については、中高連携等の取組をさらに深めていく必要がある。 ・本施策の満足度について、全く関与したことのない人には判断が非常に困難と思われる。むしろ、該当する年齢の子どもを持っている親、実際に社会人講師として事業に関与した人等のデータに絞って分析した方が政策評価指標とのつながりの説明がしやすいのではないか。 ・「地域の意見が学校を変えていく」と「学校が行っていることへの参加」の2つが満たされた場合に満足度も上がると思われるが、満足度が低いのはそのような実感が無いからではないか。それは意見表明や参加など、本当の意味で開いていないことを反映しているのではないか。 ・例えば、保護者が不安視している「通学の安全」「校内の安全」をテーマとした外部講師による講演会等を保護者とともに企画して、地域の人々の参加を要請するなどの方策をとれば、施策の有効性が地域に伝わるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では学校公開日を設定して地域に授業を公開したり、研究授業を行っている。その際、中学校にも案内し中学校教員の意見を聞くなど、授業改善を図る取組を推奨していく。逆に、中学校の協力を得て高校教員が中学校の授業を見学し学ぶ機会も設定していきたい。 ・本施策に係る満足度調査は広く一般県民のとりえ方を表す評価の一つであるが、本施策に関わる年齢の子を持つ保護者や社会人講師経験者による判断はより適切な評価となると考えられるので、今後そのような調査方法が可能かどうかを検討していく。 ・地域の意見の学校経営への反映や学校教育活動への地域からの参加については、各小・中・高等学校で着実に取り組んでいるが、これらの取組が地域住民に十分に認められるにはさらに期間が必要と考えられる。今後も一層地域の願いやニーズの把握に努め、学校評議員や保護者等の意見を傾聴し、それらを受け止めて教育活動の改善を図るよう促していく。また、積極的に分かりやすい広報活動とボランティア活動、インターンシップ等による地域との交流・連携、学校教育活動への地域住民の参画を推進するよう促していく。 	